

「八戸市ふるさとの恵み乾杯条例の制定について」の提案理由

本市を含む八戸圏域は、豊かな水産資源や農畜産物に恵まれ、日本酒、ワイン、果汁飲料をはじめとする多様な地域産品が生産されております。これらの地域産品は、圏域の魅力を象徴する貴重な資源であり、地域経済を支える重要な役割を果たしております。

本市では現在、「食のまち・八戸」の実現に向けた取組が進められており、このたび「美食都市アワード2026」を受賞するなど、本市及び八戸圏域の食文化や地域資源が高く評価されているところであります。

こうした豊かな食文化は、長い年月をかけて先人たちにより大切に受け継がれてきたものであり、それぞれの季節に異なる魅力を放ちながら、市民の暮らしとともに育まれてまいりました。この「北国ならではの食文化」を次世代へと継承し、地域の誇りとしてさらに磨きをかけていくためには、食を通じた人と人とのつながりを大切にし、心を通わせる機会を広げていくことが重要です。

乾杯の瞬間には、互いの労をねぎらい、感謝と祝福を分かち合う力があります。まさに乾杯は、人と人とを結び、地域の絆を深める象徴的な行為であります。

本条例は、圏域産酒等による乾杯の習慣を広めることにより、その普及促進を図るとともに、圏域産酒等と圏域産食材とのマリアージュにより、食文化の魅力及び地域産業のブランド力を高め、もって地域経済の活性化に寄与することを目的として制定するものであります。市民一人ひとりが、日々の暮らしの中で「八戸の食」を誇りに思い、それぞれのライフスタイルに応じながら、日々のさまざまな場面で乾杯を交わす光景が広がることを願うものであります。

また、八戸市は令和8年8月8日に「食のまち・八戸宣言」を行う予定であります。本条例は、その宣言に先立ち、八戸の食文化の魅力と精神を体現するスタートとなるものであり、将来にわたり「食のまち・八戸」の物語を紡ぐ礎となるものであります。

ここに、八戸市の誇る食と人の文化を未来へとつなぐため、本条例を提案いたします。